

1

# 障害当事者の立場から 災害に強いまちづくりを考える

社会福祉法人AJU自立の家

2

## 災害支援の進化

阪神大震災(1995)以降

**ボランティア**

片付け等の労力奉仕

**自衛隊投入**

給水、炊き出し、お風呂

**自治体間の連携**

電気・ガス・水道のライフライン復旧

**専門職、業界の連携**

流通(コンビニ)、建設業、ガソリンスタンド、医療、保健、福祉

**防災から減災へ**

災害リスク情報活用に関する研究



などなど

## 近年の大規模震災からの教訓

中越地震(2004)

能登半島地震(2007)

威力を発揮した要援護者マップづくり、ふだんからの見守り活動

中越沖地震(2007)

過去の災害からの学習、福祉避難所の運営、業界団体、専門家の活躍、在宅障害者に対する安否確認と個別支援

岩手・宮城内陸地震(2008)

顔の見える関係を生かした民生委員による安否確認

この地域でできることは？

## 国の提唱する災害時要援護者対策

内閣府「災害時要援護者対策の進め方について」平成19年3月より

災害時要援護者支援班の設置による部局間の連携

平常時からの福祉関係者との連携

避難準備情報等の発令の判断基準の設定

**要援護者の範囲の決定**

支援すべき要援護者の優先度の検討

・支援対象者は、支援の必要性 家族・地域の支援力 居住地の災害への脆弱性といった3つの視点から検討

**関係機関共有方式による要援護者情報の共有**

## 国の提唱する災害時要援護者対策

内閣府「災害時要援護者対策の進め方について」平成19年3月より

### 住民等と連携した地域防災力の強化

日常の活動を通じた地域防災力の強化・研修会などを通じた地域の要援護者支援に関する人材の育成

ワークショップや訓練を通じた地域防災力の強化・地域住民も参加した要援護者マップの作成や要援護者搬送訓練の実施

### 福祉避難所の設置・活用による支援

福祉避難所の設置に係る事前準備

・平常時から、社会福祉施設等と協議し、災害時における福祉避難所としての活用について協定を締結しておく

発災時における福祉避難所での対応

・発災時には、福祉避難所をできる限り早期に開設し、要援護者に対する適切な支援を実施

内閣府「災害時要援護者対策の進め方について」平成19年3月より

## 時系列的な災害時要援護者支援活動のフローチャート

平常時	避難行動時	避難生活時
1 内部体制の整備	1 災害警戒・情報収集	1 避難所での初動対応
2 関係機関との連携	2 避難準備情報の発令	2 避難支援関係者連絡会議の設置
3 情報伝達体制の整備	3 安否確認	3 応急対応
4 要援護者情報の収集・共有	4 避難行動支援	4 避難生活の終了
5 避難支援プラン作成	5 避難所等	
6 訓練等・避難支援プランの見直し		

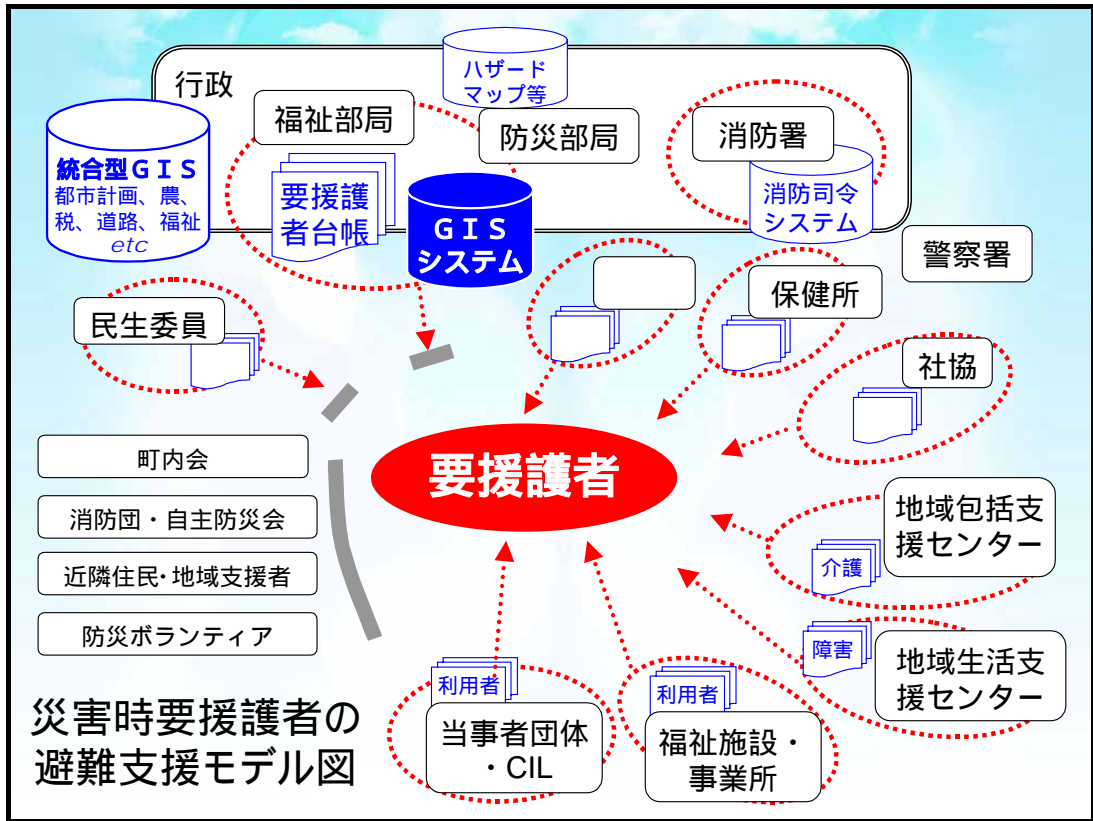


## GIS (地理情報システム)活用の背景

- 「対象者を台帳化するだけでは災害時の対応は難しい」
- 「マップがないと家の配置や道順が分かりにくい」
- 「台帳よりは、ふだんから民生委員や福祉推進員が要援護者宅を訪問していたことで土地勘があり、顔見知りになっていたことが役に立った」



要援護者・支援者の情報を地図上で結びつける  
安否確認・個別支援のツールとして活用



## 今後の課題

### 多様な主体の存在

地域防災に役立つ情報や意見の集約、発見、議論の場づくり、顔の見える関係づくり

### 公民協働型防災DB

分散・相互運用、

### 地域防災マップ作成支援

防災訓練・タウンウォッチングの成果を蓄積  
住民(当事者・支援者)どうし顔の見える関係

### 災害リスク情報の収集・発信・共有

リスク認知 地域防災マップ、被害想定、体制整備

### 災害リスクシナリオの作成支援

災害事例、被災体験、制度、推奨行動

などなど

## 要援護者台帳をめぐる課題

### 個人情報保護の過剰反応

役所内、地域住民への情報開示が難しい(民生委員ですら)

### 仮に台帳の開示を受けても

### 地域支援者がいない

民生委員等一部の人への負担が大きい

### 地域ごとの温度差

温度差は仕方がないとして、いかに引き上げていくか

などなど

厚生労働省 平成20年度社会福祉推進費補助金事業

# GISを使った災害時要援護者 避難支援システムの モデル整備事業について

社会福祉法人AJU自立の家

厚生省平成20年度社会福祉推進事業  
「GIS避難支援システムモデル整備」

## 1. 事業実施目的

- ▶昨今の大規模災害の発生頻度の高まりと裏腹に、災害時要援護者台帳の整備や避難支援計画の策定が進まない現状があり、その要因の分析、ならびに、推進するための仕掛けづくり。
- ▶従来、GISシステムが大がかりで、地図データも高価なために導入が進まない現状があったが、安価で、簡単操作、災害現場に強く平常時にも活躍できるシステムを開発する(災害時要援護者避難支援対策のツールづくり)。
- ▶東海・東南海・南海地震ならびに都市直下型地震の危険性の高い東海地方の市町村にモデル的に導入し、全国的な導入を促す。
- ▶要援護者台帳の登録と地域住民との協働をベースに自助・共助・公助の災害に強いまちづくりの風土を醸成する。

## 2. 事業実施計画

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(a) 検討会	①		②		③	
(b) 調査の実施・分析	郵送		ヒアリング		FAX	
(c) 導入市町村の選定			選定作業			
(d) システム設計・開発	システム開発					
(e) システムの配布						配布
(f) 報告書の作成						報告書

## 3. 事業の概要

- 事業費 16,800千円（国庫補助率10/10）
- 実施予定期間 平成20年10月1日～平成21年3月31日
- 事業実施予定場所

愛知・岐阜・三重・静岡県における、災害時要援護者台帳を整備済み、または整備を計画中の自治体で、今後GISを使った避難支援システムの導入を検討している市町村（意向調査して導入先を選定し、導入する）

## 3. 事業の概要

### ➤事業実施内容

「簡単操作」「拡張性」「災害現場に強い」「平常時にも活躍」「セキュリティ」等の要件を満たす災害時要援護者避難支援システムを開発する。

災害発生の危険性の高い地域の20程度の市町村(福祉部局)に、共同購入によりコストダウンを図った電子地図データを含むシステムを配布する。

(次年度以降に実際に台帳登録、個別避難支援プランの策定等、災害時要援護者対策の実施へとつなげる)

## 4. 調査事業について

### 1. 調査名

市町村災害時要援護者対策に関する実態調査

### 2. 調査対象

調査対象地区等 愛知・岐阜・三重・静岡県の市町村

調査対象者等 市町村の災害時要援護者対策担当部局  
(高齢福祉課、障害福祉課等)

### 調査方法

(A)調査票による郵送調査(悉皆、東海4県の183市町村)

(B)より詳しく調査するために訪問等によるヒアリング調査(抽出)

## 4. 調査事業について

### 3. 調査内容

災害時要援護者対策の取り組みに関する庁内体制

要援護者台帳の整備状況(今後の予定)

個別支援計画の整備状況、発災時の安否確認や個別支援の予定

要援護者や地域支援者の参加した防災訓練、避難訓練の実施状況

日頃の見守り活動との連携や要援護者の地域との関係性を築くための取り組み状況

## 4. 調査事業について

### (3. 調査内容)

災害時要援護者避難支援・避難生活支援のための防災備蓄状況

GIS避難支援システム等の使用状況

本モデル事業への応募意向

福祉避難所の指定、福祉施設等との協定の有無

防災ボランティア、福祉事業所、地元企業等との連携の状況

災害時要援護者対策を進める上での問題点や課題、工夫、教訓等

## 5. モデル導入市町村について

災害時要援護者台帳を整備済みか整備を計画中で、災害時要援護者避難支援計画に取り組もうとしていること

GIS(地理情報システム)を使って管理しようとしている、または検討していること

災害時要援護者台帳の整備にあたっての問題点や課題をモニターさせていただけるところ(今後の事業推進の参考とするため)

本事業については検討会を立ち上げ、市町村の担当にも参加していただき検討したいので参加協力いただけること。GISシステムの仕様の確認作業も兼ねて。

## 5. モデル導入市町村について

GISシステム仕様について、今年度市町村別の個別対応はしかねることにご了解いただけること

本年度は市町村の持ち出しはなしの予定だが、次年度以降の地図データの更新費用等は各市町の負担となるので、そのことに了解いただけること(必要であれば予算化が必要)

自治体以外に、社協、地域包括支援センター等も主体に入れるかどうかは要検討

## 6. 検討会について

### ➤ 目的

郵送調査やヒアリング等で得られたデータや、参加者(自治体)の経験を元に、災害時要援護者対策の進まない要因を分析し、推進するための仕掛けを検討する。

### ➤ 構成メンバー

東海地方の県および市町村の災害時要援護者対策の担当部局、災害ボランティア、福祉サービス事業所、学識経験者、等

### ➤ 協力

愛知工業大学地域防災研究センター

## 6. 検討会について

### ➤ 検討内容

- ・要援護者情報の収集・共有について
- ・福祉避難所のあり方および指定の手続き
- ・福祉施設や関係機関との事前協定
- ・個別支援計画のあり方
- ・要援護者と地域との関係づくり
- ・ツールとしてのGIS避難支援システムの活用
- ・地域住民との協働と個人情報保護
- ・防災備蓄、情報提供... など

## 7. 関連する事業

- 近年の大規模災害による被災地の視察、検証
  - ・地震...中越(2004)、能登半島(2007)、中越沖(2007)、岩手宮城内陸(2008)
  - ・水害...新潟福島(2004)、福井(2004)、岡崎(2008)
- セミナーの開催、ホームページ等での公開
  - ・成果発表、共有

## 8. その他

- 事業の詳細について
  - ・AJUのホームページ上に「災害時要援護者支援プロジェクト」コーナーを開設
- 相談窓口
  - ・わだちコンピュータハウス防災企画グループ
  - ・Tel 052-841-9888 ・Mail bousai@aju-cil.com
  - ・担当:菅沼良平、湯浅達也、内海千恵子